

令和2年（2020年）度 IT利活用促進事業費補助金 申請者募集

中小企業が、自社の経営課題の解決に向けた取り組みにおいて、ITの利活用を行うために必要な費用の一部を補助します。

公募期間：2020年4月20日(月)～7月31日(金)

IT利活用をお考えの皆様を対象とした相談支援（ITコーディネータ派遣／初回無料）もあります

公募説明会：2020年5月25日(月)（裏面をご参照ください）

補助対象事業

中小企業が、自社の経営課題（自社の商品やサービスの高付加価値化を図る、更なる販路を拡大するなど）を解決するために、ITの利活用を行うという取り組み。

補助対象者

札幌市を連携中枢都市とする『さっぽろ連携中枢都市圏※1』に本社を置く中小企業者及び企業グループ。ただし、IT産業に属する事業者を除く。（詳細は公募要項をご確認ください）

【※1】札幌市では、人口減少・少子高齢社会にあっても、圏域内の活力を維持し、魅力あるまちづくりを進めるため、関係11市町村（小樽市、若見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町）とともに、「さっぽろ連携中枢都市圏」を形成しました。

補助額及び補助率

- 補助額 上限200万円
- 補助率 補助対象経費の1/2以内
- 補助件数 予算の範囲内（1,000万円）で実施

補助対象経費

補助対象者が、本事業実施にあたり、市内中小IT企業者【※2】との間で発生する以下の経費

- 設備備品費（補助対象経費総額の50%以下まで対象）
ハードウェア購入費及び使用料
ソフトウェア購入費及び使用料
- 事業費
ソフトウェア開発委託費

【※2】札幌市内に本社のあるIT産業を事業として営んでいる中小企業者
詳細は公募要項にてご確認ください

補助対象期間

令和2年(2020年)9月1日から令和3年(2021年)3月1日まで

補助対象者

補助対象事業

さっぽろ連携中枢
都市圏の中小企業者
(企業グループ)

自社の経営課題を解決するため
ITの利活用を行う

補助対象経費

購入



ハードウェアやソフトウェアの購入費・使用料
ソフトウェア開発委託費など

(注) 単なるハードウェアやソフトウェアの購入
及び入れ替えは対象となりません

市内中小
IT企業者

審査内容（公募期間終了後に審査を行います）

- 事業背景、現状分析が明確で、自社の経営課題を解決する取り組みであるか
- 成果目標が明確かつ適切で、課題に対する効果が高いか
- 事業の予算等が確保されているか（実現可能性）
- 成果が速やかに活用されるか、高付加価値化や新ビジネスの創出、販路の拡大など事業の発展が見込まれるか
- 業界及び社会に対する波及効果があるか（水平展開）
- 市内中小IT企業者は、申請者の経営課題等を理解した上で、妥当性のある提案をしているか、など
申請書類と面接（必要に応じて実施）により決定します。

公募

- 詳細については、公募要項をご覧ください。
- 下記申請先に、郵送もしくは持参にてご提出ください。

問合せ・ご相談について【月曜～金曜（祝日を除く）9:00～17:00】

一般財団法人さっぽろ産業振興財団

(IT・クリエイティブ産業振興部 担当：佐々木/山下)

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 エレクトロニクスセンター サテライトオフィス

電話：011-814-5021 / FAX：011-814-5041 / 電子メール：it-pro@sec.or.jp

【公募要項・申請及び相談支援のお申込みに必要な様式は、下記よりダウンロード願います】

<https://www.elecen.jp/project/>

[it-business-top/it-business-promo/](https://www.elecen.jp/project/it-business-top/it-business-promo/)

